令和6年度参加型予算制度モデル実施要項

1 目的

杉並区(以下「区」という。)の財政運営において、区民が区の予算編成過程に参画することで、 区の財政を区民に身近に感じてもらうとともに、区政への積極的な参加を促進し、より区民ニーズ に沿った事業の執行や行政課題の解決につなげるため、区民が事業の提案を行い、区民自らが事業 を選択する参加型予算制度(以下、「予算制度」という。)をモデル的に実施します。

2 募集テーマ

「防災・減災」の分野の事業

また、「防災・減災」の取組と他分野の取組とを組み合わせる提案を受けることで、双方の取組の更なる推進を図ります。

3 対象事業

- (1) 提案の募集対象とする事業は、次のアからウまでの条件を全て満たすものとします。
 - ア 防災に関するもの(区が実施可能な事業に限る)
 - イ 1事業につき2,000万円以内のもの
 - ウ 原則として単年度事業であるもの
- (2) 次のいずれかに該当するもの又はおそれがあるものは、対象事業から除外します。
 - ア 営利目的又は特定の個人若しくは団体のみが利益を受けるもの
 - イ 宗教活動又は選挙活動若しくは政治活動を目的としたもの
 - ウ 現金給付又は施設整備を目的とするもの
 - エ 公序良俗に反するもの
 - オ 4で定める提案者の要件を満たさないものが提案したもの
 - カ 5で定める提案方法によらずに提案されたもの
 - キ 区の施策として既に存在し、充足させる必要がないもの
 - ク 事業実施が不可能なもの
 - ケ その他、対象事業としてふさわしくないと区が判断するもの

4 提案者

- (1) 提案者となることができるのは、次のアからウのいずれかとし、4 (2) に該当するものは除きます。
 - ア 提案日時点で区内に住所を有する者
 - イ 提案日時点で区内へ通勤・通学している者
 - ウ 提案日時点で区内に活動拠点を有する法人又はその他の団体
- (2) 次のアからオに該当する場合は提案者から除きます。
 - ア 杉並区職員
 - イ 杉並区議会議員
 - ウ 区の職員が理事を務める区の外郭団体の職員
 - エ 杉並区暴力団排除条例 (平成24年杉並区条例第5号) 第2条第1号に規定する暴力団、同条 第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者
 - オ 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律(令和4年12月16日号外法律第105号) に規定する禁止行為を行う者
- (3) 上記(1)及び(2)について、原則、住民基本台帳による確認等を実施します。
- 5 提案方法
- (1) 提案募集期間

令和6年5月15日(水)から6月30日(日)

(2) 提案の提出方法及び提出先

ア インターネットによる提出の場合

杉並区公式ホームページに掲載する専用の応募フォームに必要事項を入力し、送信する。

イ 郵送による場合

別紙「参加型予算提案書」に必要事項を記入のうえ、以下に提出する。

宛先:〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

杉並区政策経営部財政課

6 提案後の流れ

(1) 第一次審査

第一次審査は、政策経営部財政課及び関係各課において、3 (2)及び4 (2)に該当しないことを確認するものとします。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した提案事業が多数ある場合は第二次審査を実施します。なお、第二次審査にあたっては「参加型予算制度投票事業検討委員会(以下、「検討委員会」)」を設置し、次の内容で審査します。なお、検討委員会は区の職員で構成し、設置等については別に定めます。

- ア 課題設定及び解決策の妥当性
 - ・課題設定が明確であり、かつ、その解決策がふさわしいものとなっている。
 - ・地域に密着した課題の解決を図るものとなっている。
- イ 事業の効果
 - ・事業を行うことで、区民に対してより質の高いサービスが提供できる若しくは区民の満足 度が向上するなどの効果が得られるものとなっている。
- ウ 創造性・新規性の活用
 - ・行政にはない発想や新しい考えがあるものとなっている。
- エ 事業の公共性
 - ・行政が行うべき公共性を有するものとなっている。
- オ 事業費の適正性
 - ・想定事業費に対して十分な事業効果が見込まれるものとなっている。
- カ 事業の実現可能性
 - ・事業内容が実現可能なものとなっている。

(3) 区民投票

第二次審査を経た提案事業について、次のとおり区民投票を実施します。

ア 投票者の要件

投票をすることができるのは、投票日において区内に住所を有する個人とする。

イ 投票者から除くもの

次の(ア)から(オ)に該当する場合は投票者から除くものとする。

- (ア) 杉並区職員
- (イ) 杉並区議会議員
- (ウ) 区の職員が理事を務める区の外郭団体の職員
- (エ) 杉並区暴力団排除条例(平成24年杉並区条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、 同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者
- (オ) 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律(令和4年12月16日号外法律第105号)に規定する禁止行為を行う者
- ウ 投票者の確認

上記ア及びイについて、原則、住民基本台帳による確認等を実施する。

工 投票回数

投票は区民1人につき1回とし、投票をした者はその投票内容を取り消すことができないものとする。

才 投票方法

(ア) インターネットによる投票の場合

杉並区公式ホームページに掲載する専用の応募フォームに必要事項を入力し、送信する。

(イ) 郵送による投票の場合

別紙「参加型予算投票用紙」に必要事項を記入のうえ、以下に提出する。

宛先:〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

杉並区政策経営部財政課

カ 提案者への規制

投票事業の提案者は投票者に対し、自らが提案した提案事業に投票するよう呼びかけること はできないものとする。

(4) 予算化事業の決定

区民による投票を行い、投票結果を踏まえ、予算案に計上する事業を区長が決定します。

7 提案の取扱い

(1) 提案の修正

提案事業は、提案の趣旨を踏まえたうえで必要に応じて区が修正・変更を行う場合があります。

(2) 公表

6 (3) の公表時に、受け付けた提案内容や区の審査内容について公表します。なお、提案者(第二次審査の対象となる提案事業の提案者を除く。) に対する個別の回答は行いません。

8 議会の議決

事業案は、令和7年度当初予算案として杉並区議会に提案し、杉並区議会による審議を経て、その議決をもって実施を確定します。

9 スケジュール

事業提案の募集から予算化までの手順は以下のとおりです。ただし、事業の進捗状況によっては スケジュールを変更することがあります。

期間	内容等
令和6年5月15日(水)~6月30日(日)	区民等による事業提案の募集期間
7月~8月	区による提案内容の確認、区民投票の決定
9月若しくは10月頃	区民投票の実施
11月頃	投票結果の公表
令和7年1月	令和7年度当初予算案の公表

10 その他留意事項

(1) 権利の帰属

予算制度において提案されたものに係る権利は、全て区に帰属します。ただし、提案に含まれる発明、実用新案、意匠及び商標に係る産業財産権は、権利者に引き続き帰属します。

(2) 費用

予算制度における提案及び投票に必要な通信費その他の経費は、提案者及び投票者の負担とします。

(3) 個人情報の取扱い

区は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び杉並区個人情報の保護に関する条例(令和5年杉並区条例第6号)の規定に基づき、予算制度により取得し、保有する個人情報を適切に管理します。

(4) その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

11 担当課

杉並区 政策経営部 財政課

所在地:〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 (杉並区役所東棟4階)

電 話:03-3312-2111(代表) 内線1423

参加型予算制度提案書

参加空で昇利及旋条者
注意事項
・※は記入必須項目です。
・提案者の年代、提案事業の基礎情報及び提案事業の内容は、後日公表を行います。
・頂いた提案事業について、区から確認する場合があります。確認に同意いただける方はメールアドレス若しくは電話番号をご記入ください。
また、提案の趣旨を踏まえたうえで区が修正・変更を行う場合があります。

	是案時に記載する 等の確認	3氏名、住所、生年月日につい □同意します	ハては、区において確認	忍に使用することに	こ同意します。					
	() -> -									
) 提案者 ふりがな	:				(法人・グループによる提案の場合)担	当				
	(又は法人名・				者又は代表者名					
グループ:					※生年月日(法人の場合不要)	大正	・昭和・平成・令和	年	月	日
メールア※応募資		1 □杉並区内に住んでいる	2 □杉並区外から杉	並区内へ通勤・	電話番号 通学している 3.□杉並区内に活動扱	ル占を有す	スキ ↓・ガループ			
1を選択	Rした方は自宅住		か・通学先の所在地及	び名称を、3を追	選択した方は活動拠点の所在地を記	入してくだ		1		
※住所・	·所在地	(町名) 杉並区	丁目	番	号		通勤·通学先 名称			
杉並区 杉並区 区の特別 暴力団(法人等(議会議員 別職が理事を務め (杉並区暴力団打	かる公益財団法人等の職員 排除条例(平成24年杉並D			う。)関係者 1105号)に規定する禁止行為を行	适者				
	への同意	□「令和6年度参加型予	算制度モデル実施要り	頃」に同意します						
1 担安車業	業の基礎情報									
			い。防災・減災×○○	を選択した方は	、かけあわせる分野を「」に記入して	ください。				
	」 □防災・減災分里		〔・減災×○○(かけā)				
	17370 11470732	I		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
※事業	名									
※事業(の要約(最大20	00字以内)								
) 提案事	業の内容									
		実施することによる効果 (最大	1,000字以内)							
			,							
ハキについ										
○公表につい ※提案の		区公式ホームページで原則全	☆	急しますか。						
		」を選択した場合、提案の概要								
	します									
	気しません									
)ア <u>ンケート</u>										
		型予算制度について、令和5年	年度もモデル実施をし	ていたことは知って	いましたか。					
旦 知	<u>loていた</u> → 令和	□ 知らなかった5 年度のモデル実施を知ってい	た方 事業提案や投	悪に参加しまけ	こか。 □ 事業提案をし	<i>t</i> - ¬	り 投票をした 🗆	どちらもしなかった	t:	
0.70										
	<u>年度の杉亚区民</u> ☑公式ホームペー: ☑内施設のチラシ		□ 杉並区LIN	E公式アカウント)を全て選択してくたさい。 □ 杉並区公式フェイス:	ブック	□ 杉並	区広報課X(旧	ツイッター))
					たつつナ本(記 / マノナ"ナー					•
	年度以降に提案 5犯・防災	を募集する場合、どのようなテ □ まちづくり □ 地:	<u>ーマが良いか、あなたの</u> 域おこし・商店街振興		を3つまで選んでくたさい。 境・みどり □ 健康・医療		 〕福祉 □	子ども	□ 学び	
立文		スポーツ □ その他(_ 10)
		するご意見がありましたら、記載		1裁)						
参加至	・弁ツ採組に関	ッ むこ/55.7G/J'のソみしたり、高□¶	wocvccvi (日田記	· ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						
	l o do 1 +::			>= /: ± /=	104) 144 044 19 1)33 1D:	4°4.			
		に頂いたご意見については、後 由記載欄に入力した意見のク		-ンで公表(原貝	全文)します。公表を望まない方は	選択してく	にさい。			

投票について 投票ができる方: 杉並区内にお住まいの区民(年齢制限はありません)。 1人1回(最大3つまで)です。2回以上の投票はできません。

注意事項 ※は記入必須項目です。記載がない場合、投票を受け付けられない場合があります。

票者										
<u> 示日</u> ふりがな						大正·昭和·平	成·令和			_
《氏名				※生年月日			年	E	1	
									,	_
<u>《投票資格</u>	□杉並区内に住んでいる 杉並区 (町名)					(注意)	住所は正確	確に記載してく	ください。	
《住所	杉並区 (町名)	丁目	番	号				ずに記載して		
						(マンション・ア	パート名・部	屋番号等も	記載ください))
暴力団(杉並区暴力	直務める公益財団法人等の職員 □団排除条例(平成24年杉並区条例第5 不当な勧誘の防止等に関する法律(令和・ □「令和6年度参加型予算制度モラ	4年12月16日号外	法律第10		∳を行う者					
	0.1014	77777024 7731-1 370								
票事業 番号				事業名						_
1				- 子本日						_
2										
3 4										_
5										_
6										_
7						<u> </u>				_
9										_
10										-
				※記入日		令和	年	月	日	
	て意見がありましたらご記載ください(自由記	載)。		※記入日		令和	年	月	B ———	_
業番号)	て意見がありましたらご記載ください(自由記	載)。		※記入日		令和	年	月	B	
業番号)	て意見がありましたらご記載ください(自由記	裁)。		※記入日		令和	年	月	B	
業番号) ※番号) ゲート (任意) ジ並区民における □ 知っていた	:加型予算制度について、令和 5 年度もモデ □ 知らなかった	ル実施をしていたことに		Eしたか。						
業番号) 業番号) ** ** ** ** ** ** ** ** **	・加型予算制度について、令和 5 年度もモデル □ 知らなかった 令和 5 年度のモデル実施を知っていた方 事績	ル実施をしていたことに 業提案や投票に参加	しましたか	Eしたか。	案をした	令和		月		
業番号) # 番号) # 番号) ケート (任意)	・加型予算制度について、令和 5 年度もモデル □ 知らなかった 令和 5 年度のモデル実施を知っていた方 事。 区民における参加型予算制度について、何で ページ □ 広報すぎなみ □ :	ル実施をしていたことに 業提案や投票に参加 知りましたか。当ては 杉並区LINE公式アン	しましたか まるものを:	Eしたか。		□投票をした	÷			
業番号) #番号) (任意) (近 (加型予算制度について、令和5年度もモデリー 知らなかった 令和5年度のモデル実施を知っていた方 事該 区民における参加型予算制度について、何でページ □ 広報すぎなみ □ ; ラシ □ 区長の記者会見 	ル実施をしていた <i>こと</i> (業提案や投票(ご参加 知りましたか。当ては 杉並区LINE公式ア; □ その他(しましたか まるものを: カウント	Eしたか。 。	フェイスブック	□投票をした	÷	5らもしなかった		
業番号) ゲート (任意) ジ並区民における □ 知っていた □ 区内施設のチ □ 区内施設のチ □ 防犯・防災 □ 防犯・防災	*加型予算制度について、令和 5 年度もモデル 日 知らなかった 日 知らなかった 日 知らなかった 事態 区域 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	ル実施をしていたことに 業提案や投票に参加 知りましたか。当ては 杉並区LINE公式ア □ その他(があると良いか、あなた	しましたか まるものを: カウント	ましたか。 。	フェイスブック ごさい。	□投票をした	÷	5らもしなかった な報課X(IB		
業番号) *** ** ** ** ** ** ** ** **	*加型予算制度について、令和5年度もモデル 知らなかった 令和5年度のモデル実施を知っていた方事 区民における参加型予算制度について、何で ページ	ル実施をしていたことは 業提案や投票に参加 知りましたか。当ては 杉並区LINE公式ア □ その他(があると良いか、あなた あ店街振興	しましたか まるものを: かウント この考えにご	ましたか。 。	フェイスブック ごさい。	□ 投票をした	・ □ どき	5らもしなかった な報課X(IB	こ ツイッター)	
業番号) *** ** ** ** ** ** ** ** **	*加型予算制度について、令和 5 年度もモデル 日 知らなかった 日 知らなかった 日 知らなかった 事態 区域 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	ル実施をしていたことは 業提案や投票に参加 知りましたか。当ては 杉並区LINE公式ア □ その他(があると良いか、あなた あ店街振興	しましたか まるものを: かウント この考えにご	ましたか。 。	フェイスブック ごさい。	□ 投票をした	・ □ どき	5らもしなかった な報課X(IB	こ ツイッター)	
業番号) *** ** ** ** ** ** ** ** **	*加型予算制度について、令和5年度もモデル 知らなかった 令和5年度のモデル実施を知っていた方事 区民における参加型予算制度について、何で ページ	ル実施をしていたことは 業提案や投票に参加 知りましたか。当ては 杉並区LINE公式ア □ その他(があると良いか、あなた あ店街振興	しましたか まるものを: かウント この考えにご	ましたか。 。	フェイスブック ごさい。	□ 投票をした	・ □ どき	5らもしなかった な報課X(IB	こ ツイッター)	
業番号) *** ** ** ** ** ** ** ** **	*加型予算制度について、令和5年度もモデル 知らなかった 令和5年度のモデル実施を知っていた方事 区民における参加型予算制度について、何で ページ	ル実施をしていたことは 業提案や投票に参加 知りましたか。当ては 杉並区LINE公式ア □ その他(があると良いか、あなた あ店街振興	しましたか まるものを: かウント この考えにご	ましたか。 。	フェイスブック ごさい。	□ 投票をした	・ □ どき	5らもしなかった な報課X(IB	こ ツイッター)	